

広報 いわくら



栄養教室「華ずし」作り体験

3月19日（木）、保健センター栄養指導室で、栄養教室「華ずし」作り体験が行われました。

毎月19日は「食育の日」です。この栄養教室では、岩倉市で生産されたお米を使って、華ずしを作りました。

参加した人は、地元産のお米を美味しく食べながら、自分たちの「食」について考えていました。

4.15

2015.No.1058



- 特集 1** 平成27年度
岩倉市当初予算についてお知らせします 3
- 特集 2** 岩倉市の農業を応援！！
「地産地消」と「食育」 岩倉産野菜を食べよう！ 8

▲3月16日(月)、災害対応特殊救急自動車が配備されました。この救急自動車には、災害対応に優れたさまざまな機材を搭載しています。



スマートフォンアプリ
い〜わい〜わくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ い〜わくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

9

- ・印鑑登録証明書を市役所の業務時間外に受け取ることができるようになりました……………9
- ・国民年金保険料の学生納付特例制度についてお知らせします……………9
- ・岩倉市議会議員一般選挙 投票日 4月26日(日)午前7時～午後8時……………10
- ・総合計画審議会の委員を公募します…12
- ・4月からの国民年金保険料・年金給付額をお知らせします……………12
- ・後期高齢者医療保険料の軽減措置を拡大しました……………12
- ・平成27年度岩倉市国民健康保険税の改正をお知らせします……………13
- ・スマートフォン用無料アプリ「i 広報紙」で広報いわくらを読むことができます！……………14
- ・平成27年4月1日付岩倉市職員人事異動をお知らせします……………14
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり…15
- ・い〜わくんの協働のまちづくりコーナー……………16
- ・幼児2人同乗用自転車購入費を補助します……………18
- ・岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！……………18

い〜わくんの市長、教えてほしい
〜わ！ 19

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 31

5月の保健センター案内 32

友好交流宿泊助成事業の
ご紹介 34

フォトニュース 35

見る春・食べる春～自然観察会&野草の収穫・食事会～、ふれあい交流会～みんなで「よさこい体験会」、い〜わくんと遊ぼう♪
第4弾

暮らしのガイド 20

- 催し……………20
- 募集……………21
- 講座・教室……………24
- 健康……………24
- 相談・その他……………28

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成27年度 岩倉市当初予算についてお知らせします

平成27年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。

そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を主に担当する部署（課）ごとに紹介します。

●問合先 行政課財政グループ（☎38-5804）まで。

会計別予算額

		平成27年度	平成26年度	増減率
一般会計		146億8,000万円	143億6,000万円	2.2%
特別会計	国民健康保険	54億2,210万円	47億4,789万4千円	14.2%
	土地取得	148万4千円	142万9千円	3.8%
	学校給食費	1億9,342万1千円	1億9,605万8千円	△1.3%
	公共下水道事業	15億3,418万3千円	13億3,057万8千円	15.3%
	介護保険	26億7,152万6千円	25億7,844万3千円	3.6%
	後期高齢者医療	5億2,701万8千円	5億1,171万2千円	3.0%
	小計	103億4,973万2千円	93億6,611万4千円	10.5%
企業会計	上水道事業	9億5,537万円	10億1,782万7千円	△6.1%
合計		259億8,510万2千円	247億4,394万1千円	5.0%

用語解説

予算

市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

一般会計

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

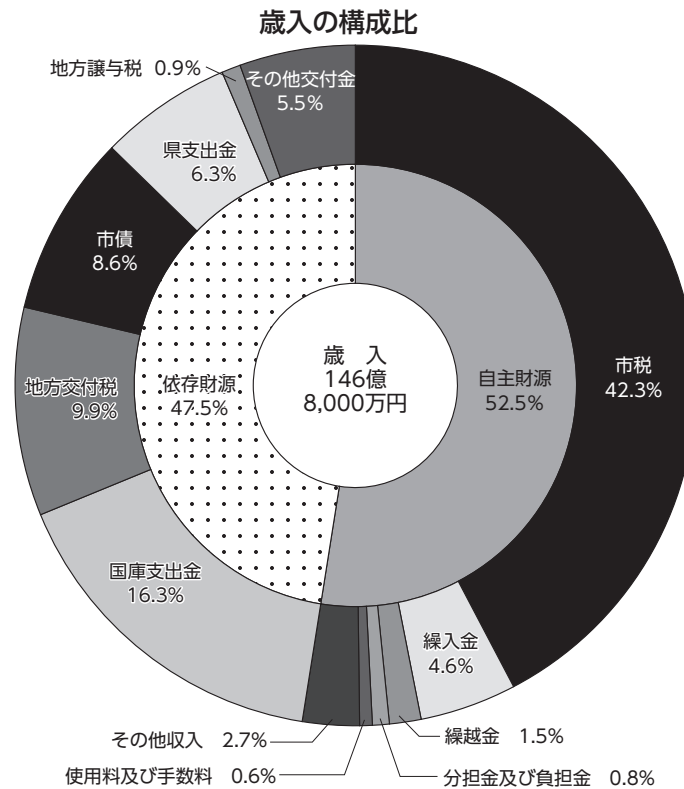
特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など6つの特別会計があります。

企業会計

民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計があります。

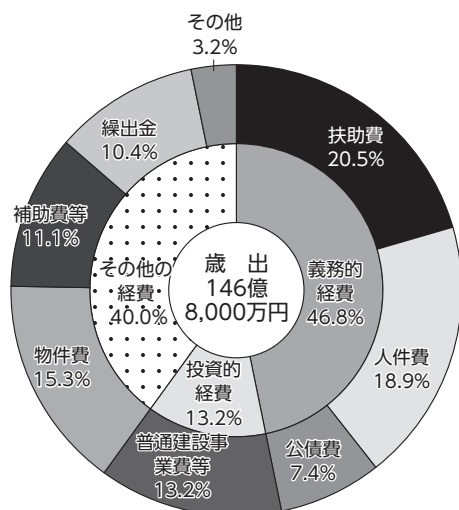
平成27年度 一般会計予算内訳



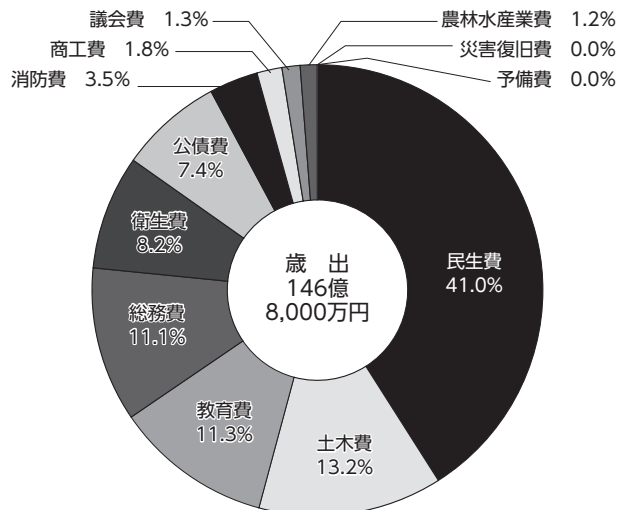
歳入

	市税	地方譲与税	地方交付税	その他交付金
平成26年度予算額	62億2,600万円	1億2,800万円	15億円	6億4,000万円
平成27年度予算額	62億1,060万円	1億2,800万円	14億5,000万円	7億9,900万円
増減率	△0.2%	0.0%	△3.3%	24.8%
説明	市民税や固定資産税など、市に納められる税金	国税（揮発油税・自動車重量税など）として徴収され、一定の基準により市に分配される税金	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金
平成26年度予算額	1億3,675万7千円	9,202万4千円	21億5,716万9千円	10億6,921万7千円
平成27年度予算額	1億2,416万1千円	9,310万円	23億9,503万7千円	9億3,105万8千円
増減率	△9.2%	1.2%	11.0%	△12.9%
説明	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
	繰入金	繰越金	その他収入	市債
平成26年度予算額	7億1,063万2千円	2億3,253万7千円	3億3,876万4千円	11億2,890万円
平成27年度予算額	6億7,535万7千円	2億1,396万1千円	3億9,372万6千円	12億6,600万円
増減率	△5.0%	△8.0%	16.2%	12.1%
説明	基金(市の貯金)などから繰り入れるお金	前年度から繰り越された剰余金	財産収入、預金利子、寄附金など	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金

性質別歳出の構成比



目的別歳出の構成比



歳出

	議会費	総務費	民生費	衛生費
平成26年度予算額	1億7,704万4千円	14億5,160万6千円	59億4,603万円	13億9,407万7千円
平成27年度予算額	1億9,488万2千円	16億2,396万9千円	60億2,089万9千円	12億816万5千円
増減率	10.1%	11.9%	1.3%	△13.3%
主な事業	●市議会だよりの発行 ●市議会の運営や議員報酬等	●広報いわくらの発行 ●防犯灯管理事業 ●防災対策事業 ●電子情報システム維持管理事業 ●選挙の執行 ●国勢調査	●特別養護老人ホーム建設費補助事業 ●障害者自立支援費 ●認定こども園施設型給付事業 ●小規模保育事業所開設準備事業費補助事業 ●生活保護扶助費	●がん検診事業 ●予防接種事業 ●地球温暖化対策推進事業 ●ごみ減量化推進事業
	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
平成26年度予算額	1億4,121万3千円	2億7,885万4千円	17億7,683万9千円	5億8,080万5千円
平成27年度予算額	1億6,819万7千円	2億7,071万6千円	19億3,631万円	5億1,012万5千円
増減率	19.1%	△2.9%	9.0%	△12.2%
主な事業	●農畜産業振興事業 ●食育シンポジウム事業 ●用排水路浚渫事業 ●用排水路改修事業	●商工業振興事業 ●桜まつり・市民ふれあいまつり ●観光振興事業	●公共施設等総合管理計画策定事業 ●天保橋架け替え事業 ●北島藤島線街路改良事業 ●桜通線街路改良事業 ●公園施設整備事業	●消防指令センター共同運用事業 ●救急救命士養成事業 ●資機材搬送車購入事業
	教育費	災害復旧費	公債費	予備費
平成26年度予算額	13億154万7千円	1千円	13億798万4千円	400万円
平成27年度予算額	16億5,628万8千円	1千円	10億8,644万8千円	400万円
増減率	27.3%	0.0%	△16.9%	0.0%
主な事業	●教育指導費 ●小中学校施設整備事業 ●総合体育文化センター施設改良事業 ●新学校給食センター建設事業	●災害の際に生じた被害の復旧工事	●市が国などから借り入れた市債の返済に充てる経費	●予定外の支出に対応するための経費

用語解説

扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基いて、その生活を維持するために支出される経費

人件費 職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費

普通建設事業費等 道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費

物件費 賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費

補助費等 さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など

緑出金 一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費

義務的経費 人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費

投資的経費 普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

自主財源 市が自主的に収入できる財源

依存財源 国や県から交付されたり、市債として借り入れたりする財源

新規・主要事業

●秘書企画課

第4次総合計画中間見直し検討事業

……………351万7千円

平成22年度に策定した岩倉市総合計画の見直しを実施します。平成27年度は基本計画の改定案を作成し、総合計画審議会での諮問答申を受けて、見直した計画を策定します。

●協働推進課

市民参加条例策定事業…26万8千円

平成24年度に制定した自治基本条例に規定する市政およびまちづくりへの市民の参加を推進するため、多様な参加の機会を設けるとともに、協働のための環境を整備するため、市民参加条例を制定します。

市民活動助成事業……………159万円

公益的な活動の広がりとその担い手の拡大を図るため、新たに始めた市民活動や既存の市民活動をさらに発展させる活動に対して、必要な資金を助成します。

デマンド交通事業…1千594万円

高齢者、障がい者および子育て世代の外出、移動支援および公共施設の利便性向上を図るため、デマンド型乗合タクシーを運行します。

●危機管理課

福祉避難所防災備品等整備事業……………

……………196万7千円

災害時応援協定に基づき、福祉施設を福祉避難所として利用する際に必要となる備品や食料等を整備し、福祉避難所の円滑な運営を図ります。

●市民窓口課

口座振替受付サービス事業……………

……………365万8千円

キャッシュカードと暗証番号により口座振替の手続きが完了するサービスを導入し、保険税の口座振替の手続きの負担軽減を図ります。（国民健康保険特別会計）

●福祉課

生活困窮者自立支援事業……………

……………1千418万7千円

生活に困窮する人に就労等自立の助長を目的とする相談業務や、住居確保給付金の支給を行います。また、生活困窮世帯の子どもの学習支援を

行います。

●長寿介護課

特別養護老人ホーム建設費補助事業

……………1千540万円

特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームの建設を行う社会福祉法人に対して建設費の補助を行います。



▲特別養護老人ホーム（完成予想図）

●健康課

40歳節目歯科健康診査事業……………

……………39万6千円

歯周病が急激に増加し始める40歳を迎える市民を対象に歯科健康診査を実施し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための健康管理の習慣

の普及・定着に取り組みます。

●環境保全課

節電特典制度……………8万7千円

節電を行った市民に対し、電気使用量の削減量に応じて市指定のごみ収集袋を贈り、市民の節電に対する意識を高めます。

資源回収ステーション

資源回収の新たな拠点として、清掃事務所1階部分に資源回収ステーション「e・ライフプラザ」を開設します。



▲e-ライフプラザ

●商工農政課

食育シンポジウム事業……………

……………150万6千円

「食の楽しさ」や「食べる健康づくり」、「食への感謝」などの大切さの周知を図るとともに食育で豊かな心を育むため、食育シンポジウムを開催します。

●観光振興事業……………874万6千円

岩倉市観光情報ステーションを拠点に、新たな観光資源の創出や地域資源を活用した観光の開発、SNS等を通じた市のPRなどを行い、観光客の誘致を図ります。

●都市整備課

●公共施設等総合管理計画策定事業……………370万3千円

公共施設等の効率的な維持管理や適正配置を含めた将来を見据えた公共施設等のあり方を検討します。

●天保橋架け替え事業……………7千157万9千円

市南部における北名古屋市との交通の利便性を高めるため、都市計画道路岩倉西春線の五条川を跨ぐ部分に天保橋を設置します。平成27年度は橋台下部工事および護岸工事を行います。

●北島藤島線街路改良事業……………5億1千205万円

市南部の東西の幹線道路として北島藤島線の整備を行っています。平成27年度は引き続き名鉄犬山線の跨線橋の橋梁上部工事などを実施します。

●維持管理課

●橋梁長寿命化事業……………3千124万8千円

平成25年度に策定した岩倉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、北橋および岩倉橋の補修工事を実施します。

●上下水道課

●五条川右岸公共下水道建設事業……………5億8千259万5千円

快適で住み良い生活環境をつくるため、公共下水道を整備しています。平成27年度は大山寺本町、大山寺町、宮前町地区の整備を実施します。（公共下水道事業特別会計）

●雨水地下貯留施設等整備事業……………2千176万3千円

大矢公園地下貯留施設の建設に伴う事業認可等の業務を行います。また、石仏町国道155号線付近の浸水被害の緩和を目的とした五条川小学校地下貯留施設の建設に伴う調査および基本設計を行います。（公共下水道事業特別会計）

●基幹管路耐震化事業……………1億2千万円

地震等の災害時においても安心できる水道水の供給を確保するため、基幹管路の耐震化を引き続き進めて

いきます。（上下水道事業会計）

●消防本部

●消防指令センター共同運用事業……………7千529万9千円

平成28年度のデジタル消防救急無線および消防指令センターの運用開始に向けて、近隣の5消防本部と共同で整備を進めています。平成27年度は高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備の整備を実施します。

●資機材搬送車購入事業……………1千286万4千円

災害時における大型資機材等の効率的な搬送および緊急消防援助隊として出動する場合の資機材の搬送のために、資機材搬送車を購入します。

●学校教育課

●小学校保健室シャワーユニット設置工事……………822万6千円

児童が嘔吐等した際の処置を行うためのシャワーユニットを、小学校の保健室に計画的に設置します。

●新学校給食センター建設事業……………5億4千71万5千円

平成28年9月の稼働に向けて、新しい学校給食センターを建設しま

す。平成27年度は実施設計をもとに建物の建設を開始します。

●子育て支援課

●小規模保育事業所開設準備事業費補助事業……………1千697万9千円

子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、平成28年4月に岩倉駅前の賃貸ビルで小規模保育事業所を開設する社会福祉法人に対し、施設整備費用の補助を行います。

●送迎保育ステーション開設準備事業費補助事業……………11万3千円

園児を市内の保育園・認定こども園へ送迎する拠点を岩倉駅前の賃貸ビルに整備するため、改修期間中の借上費用の補助を行います。

●保育園施設整備事業……………5千874万2千円

安全で快適な保育環境の整備を図るため、中部保育園と東部保育園の空調機取替工事を行います。



特集2 岩倉市の農業を応援！！ 「地産地消」と「食育」 岩倉産野菜を食べよう！

一 地産地消一

「地産地消」とは、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。産地から消費地までの距離が近いことは、鮮度の良さや輸送に伴う環境への負荷の低減や「食育」の推進につながります。また、消費することによって、それぞれの地域の農業を応援することになります。

岩倉市でも地産地消の取り組みとして、学校給食に岩倉で採れた「ちっちゃい菜」、「カリフラワー」などの野菜や名古屋コーチンを取り入れています。

●問合先 商工農政課農政グループ(☎38-5812)



いわくら産直大売出し

●とき 4月25日(土)、26日(日)
午前9時～午後2時

●ところ JA愛知北産直センター岩倉店
※25日(土) 午前10時頃には、い〜わ
くんと愛ちゃん(JA愛知北のマスコ
ットキャラクター)が来場します！



JA愛知北産直センター岩倉店は、平成20年6月にスタートし、現在70人ほどの農家さんが産直会員として野菜や漬物などの加工品を出荷しています。産直会員の95パーセントは市内の農家さんで、地元で採れた新鮮な野菜を並べ、販売しています。

岩倉の産直センターの特徴は、常時30種類ほどの野菜が店頭に並ぶこと。また、あまり流通していない珍しい野菜が並ぶことがあり、11月から12月頃には岩倉の新ブランド野菜ちっちゃい菜も販売されています。

皆さんも安全・安心な地産地消に心がけ、地元の食材を積極的に料理に活用しましょう。

新鮮野菜を出荷しませんか 産直会員を募集しています！

JA愛知北産直センター岩倉店では、産直会員を随時募集しています。詳しくは産直センター(☎38-3301)まで、お問い合わせください。



●生産者の声

(井上町でトマト農家を営む船橋哲夫さん)

トマト栽培を始めて50年以上になります。一度トマトを栽培すると7年トマトを植えることができないので、20年ほど前からトマトの水耕栽培を始めました。トマトは病気に弱く、味、色、形などが良くないといけ

ないので、栽培が難しい野菜です。
産直センターへの出荷は当日の朝に行き、売れ残った野菜はその日のうちに持ち帰ります。皆さんに新鮮な野菜を食べてもらいたいですね。岩倉の農家は平均年齢が70歳を超えています。後継者の育成にも取り組み農業研修生を受け入れています。岩倉でも農業を始める人が増えるといいですね。



▲JA愛知北産直センター岩倉店 店内の様子
(大地町西町畑5)



市政の窓

印鑑登録証明書を市役所の業務時間外に受け取ることができるようになりました



4月より従来から行っていた住民票の写しの電話予約を拡大して、印鑑登録証明書を発行できるようになりました。

市役所の業務終了後の午後5時15分から午後9時まで、宿直室（時間外受付）で受け取ることができます。また、土・日曜日、祝日など、市役所が業務を行っていないときでも午前8時30分から午後9時まで、受け取ることができます。

ご利用を希望されるときは、当日の業務時間内（午前8時30分～午後5時）に、市民窓口課へ電話でご依頼ください。土・日曜日、祝日などの場合は、直前の業務日の時間内に市民窓口課へ電話でご依頼ください。

印鑑登録証明書の発行は、印鑑登録がされている場合に限ります。予約の際には印鑑登録証の登録番号を確認させていただきますので、印鑑登録証をお手元にご用意ください。

また、ご利用できるのは、本人または本人と同一の世帯の人に限りです。

●**受取のときに必要なもの** 運転免許証などの本人確認ができるもの・

手数料（一通200円）・印鑑登録証明書（印鑑登録証）

●**問合先** 市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）まで。

国民年金保険料の学生納付特例制度についてお知らせします

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●**対象者** 国民年金の第1号被保険者として強制加入となっている20歳以上の学生で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりませんのでご了承ください。対象校について詳しくはお問い合わせください。

●**持ち物** 年金手帳・学生証（または在学証明書）・印鑑

●**申請可能期間** 申請月の2年1カ月前～申請月の年度末

●**承認されると…**

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されませんが、年金額の計算には入りません。

③10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます（追納）。追納をするときは、管轄の年金事務所または市役所で手続きをし、納付書を取り寄せてください。3年目以降に納めるときは当時の保険料に加算額が付きまますので、早めに納めることをお勧めします。

●**問合先** 一宮年金事務所（☎0586・45・1417）または、市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）まで。

一票で つくる わがまち わが暮らし 岩倉市議会議員一般選挙

投票日 4月26日(日) 午前7時～午後8時

4月26日(日)に岩倉市議会議員一般選挙が行われます。

この選挙は、私たち市民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

●告示日 4月19日(日)

●投票日 4月26日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

■この選挙に投票できる人

平成7年4月27日以前に生まれた人で、平成27年1月18日以前に住民票が作成され(転入届をし)引き続き平成27年4月18日まで住民基本台帳に記録されている人で、投票するときまで岩倉市の住民である人です。

平成27年1月19日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することができません。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

●期日前投票期間・時間

4月20日(月)～25日(土)

午前8時30分～午後8時

※土曜日も投票できます。

●期日前投票場所

岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

※あらかじめ入場券裏面の宣誓書に必要

●市政の窓

事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

■滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、お尋ねください。また郵送に日数がかかるので早めに手続きをしてください。

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ左表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するためには、前

交付手帳名		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障害の種類	両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
	移動機能		—
免疫	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
	肝臓		特別項症から第3項症まで

もって郵便投票証明書が必要となりますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

■病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または、施設長に申し出てください。

■代理投票など

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

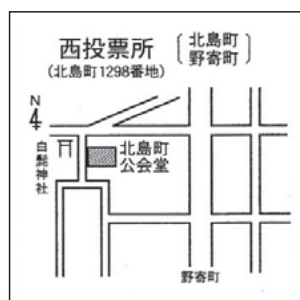
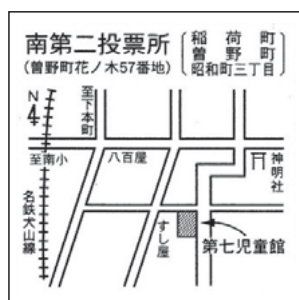
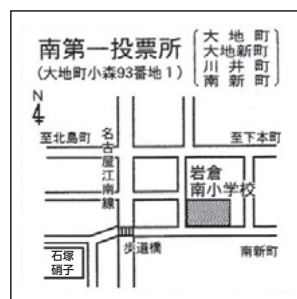
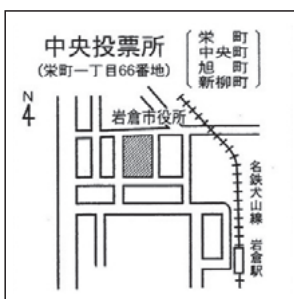
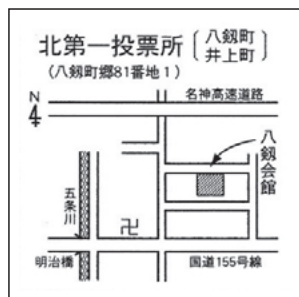
●問合せ 岩倉市選挙管理委員会(☎38・5823)まで。

ご確認ください あなたの 投票所

(主な行政区または町名で記載してあります)

※投票日当日は、ご案内した指定の投票
所以外での投票はできません。

お手元の投票所入場券で場所をご確認
ください。



平日午後5時以降および土・日曜日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

開票

- とき 4月26日(日) 午後9時～
 - ところ 総合体育文化センターアリーナ
- ※選挙人は参観できます。

当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

総合計画審議会の委員を公募します

- 平成22年度に策定した第4次岩倉市総合計画が平成27年度末で策定後5年経過するため、中間見直しに取り組んでいます。中間見直しにあたって、岩倉市総合計画審議会の委員を公募します。
- **審議事項** 総合計画の基本計画の中間見直しに関すること
 - **会議** 年5回程度（平日昼間を予定）
 - **任期** 2年
 - **募集人数** 2人
 - **応募資格** 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人
 - **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。応募用紙は秘書企画課にあります。市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードすることもできます。
 - **応募期限** 5月1日（金）
 - **審査・結果** 応募内容を審査後、応募者全員に結果をお知らせします。
 - **応募・問合先** 秘書企画課企画政策グループ（☎38・5805、E

メール
hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

4月からの国民年金保険料・年金給付額をお知らせします

【国民年金保険料】

4月から平成28年3月までの国民年金保険料は、月額1万5千590円となります。

【年金給付額】

平成27年度の老齢基礎年金の年金給付額（満額）は、年額78万100円です。

● **問合先** 一宮年金事務所（☎0586・45・1417）まで。

後期高齢者医療保険料の軽減措置を拡大しました

平成27年度分から、所得の少ない人に対する後期高齢者医療保険料被保険者均等割額の軽減措置（5割・2割）を拡大しました。計算方法については、下表のとおりです。なお、該当する世帯については、所得の申告に基づいて算定をしています。

平成26年度分

軽減割合	軽減となる基準
9割	・ 所得金額の合計が33万円以下 ・ 被保険者全員の年金収入が80万円以下 ・ 他の所得なし
8.5割	・ 所得金額の合計が33万円以下 ・ 9割軽減に当てはまらない
5割	・ 所得金額の合計が 33万円＋（24.5万円×世帯の被保険者数）以下
2割	・ 所得金額の合計が 33万円＋（45万円×世帯の被保険者数）以下



平成27年度分から

軽減割合	軽減となる基準
9割	・ 所得金額の合計が33万円以下 ・ 被保険者全員の年金収入が80万円以下 ・ 他の所得なし
8.5割	・ 所得金額の合計が33万円以下 ・ 9割軽減に当てはまらない
5割	・ 所得金額の合計が 33万円＋（26万円×世帯の被保険者数）以下
2割	・ 所得金額の合計が 33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）以下

に在る被保険者の所得です。

● **問合先** 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

※申告がお済みでない場合は、申告をお願いします。
※所得金額とは、世帯主とその世帯

平成27年度岩倉市国民健康保険税の改正をお知らせします

国民健康保険は、病気などに備えて加入者に保険税をご負担いただく助け合いの制度です。保険税の算定にあたっては、所得割、資産割、均等割（人数割）、平等割（世帯割）の区分に応じて、それぞれに税率もしくは税額を決めて計算しています。

このたび、国民健康保険特別会計の健全化を図るため、国民健康保険税の賦課限度額を改正しました。改正内容は下記のとおりです。

区分		平成26年度 (改正前)	平成27年度 (改正後)
所得割 世帯の国保加入者の前年中の所得 に応じて計算	医療分	6 %	改正なし
	支援金分 ※1	1.9 %	
	介護分 ※2	1.2 %	
資産割 世帯の国保加入者の固定資産税に に応じて計算	医療分	32.5 %	改正なし
	支援金分	11.5 %	
	介護分	2.5 %	
均等割 国保加入者一人当たりの金額で世 帯加入者数に応じて計算	医療分	23,900円	改正なし
	支援金分	7,000円	
	介護分	6,500円	
平等割 国保加入者のいる全世帯で負担	医療分	19,500円	改正なし
	支援金分	6,500円	
	介護分	6,000円	
課税限度（最高）額	医療分	51万円	改正なし
	支援金分	14万円	16万円
	介護分	12万円	14万円

※1 支援金分とは、全国の75歳以上の人の保険給付費の約4割分について、全国の国民健康保険や社会保険などが加入人数の割合に応じて負担するもの。

※2 介護分とは、全国の介護給付費の約3割分について、全国の国民健康保険や社会保険などが40歳から64歳までの加入人数の割合に応じて負担するもの。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

スマートフォン用無料アプリ「i 広報紙」で広報いわくらを読むことができます！

市では、「広報いわくら」をより多くの皆さんに提供できるようスマートフォン用無料アプリ「i 広報紙」を導入しました。この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1・15日の発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォン等で広報紙を読むことができます。ぜひご利用ください。

i 広報紙で読むには…

- ①下記QRコード、もしくは
<http://www.zaigenkakaho.com/ikouhoushi>から無料アプリ「i 広報紙」をインストール
- ②性別、生年月日、お住まいの地域などを入力して設定

QRコード

iOS版



Android版



i 広報紙でできること

- ・発行日に利用者の端末に自動でお知らせ（プッシュ通知）が届きます。
- ・画像の切り取り、保存ができるため、メールへの添付やSNS等でシェアができます。
- ・ページめくりや拡大・縮小も画面に触れるだけで簡単にできます。
- ・バックナンバーあり（設定した居住地の広報紙をリストから閲覧できます）。※居住地は2つまで設定可能です。
- ・くらしの電話帳から居住地1として設定した自治体の電話番号情報が配信され、直接電話ができます。

●問合先 協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）まで。

平成27年4月1日付

岩倉市職員人事異動をお知らせします

（ ）内は旧職名

【部長級】▶総務部長 奥村邦夫（市民部長）▶市民部長 柴田義晴（総務部秘書課長）▶健康福祉部長兼福祉事務所長 森山稔（総務部危機管理課長）▶建設部長兼維持管理課長 西垣正則（建設部長）▶教育こども未来部長兼子育て支援課長兼地域交流センター長 山田日出雄（福祉部児童家庭課長兼地域交流センター長）

【課長級】▶総務部秘書企画課長 長谷川忍（総務部企画財政課長兼市民活動支援センター長）▶総務部協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩（市民部市民窓口課長）▶総務部行政課長 中村定秋（総務部行政課長兼市民プラザ長）▶総務部危機管理課長 隅田昌輝（総務部危機管理課主幹）▶市民部市民窓口課長 近藤玲子（市民部市民窓口課主幹）▶市民部環境保全課長 西井上剛（市民部環境保全課主幹）▶健康福祉部福祉課長 丹羽至（福祉部介護福祉課主幹）▶健康福祉部長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 山北由美子（福祉部介護福祉課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長）▶会計管理者兼会計課長 榊原惣一郎（市民部環境保全課長）▶教育こども未来部子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長 八木純子（福祉部児童家庭課西部保育園園長）▶議会事務局 尾関友康（会計管理者兼会計課長）

【主幹級】▶総務部秘書企画課主幹 佐野剛（総務部秘書課主幹）▶総務部協働推進課主幹 竹井鉄次（総務部企画財政課主幹）▶総務部危機管理課主幹 秋田伸裕（市民部税務課主査）▶市民部環境保全課主幹 佐野隆（小牧岩倉衛生組合派遣主査）▶消防本部消防署主幹 川松元包（消防本部消防署主査）▶消防本部消防署主幹 加藤正人（消防本部消防署主査）▶教育こども未来部生涯学習課主幹 寺岡秀樹（福祉部介護福祉課主幹）▶教育こども未来部子育て支援課中部保育園園長 社本真夕美（福祉部児童家庭課中部保育園主査保育士）▶教育こども未来部子育て支援課東部保育園園長 堀部泉（福祉部児童家庭課東部保育園主査保育士）▶教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長 村瀬葉子（福祉部児童家庭課西部保育園主査保育士）▶監査委員事務局主幹 岡崎祐介（監査委員事務局主査）



ユニバーサルデザインのまちづくり

岩倉市は「お互いを思いやり、すべての人が安全で安心して暮らせる心豊かなまち、いわくら」を目指しているよ。

ユニバーサルデザインとは……ある特定の人のためだけでなく、障害や年齢・性別・国籍などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり・ものづくり・環境づくりなどを行っていかうとする考え方です。

●市内のトイレが新しく、より利用しやすくなりました！



写真は御土井公園です。

4月1日（水）から、白山公園、御土井公園、国衛公園で改修を行っていたトイレが使用できるようになりました。

今回建て替えを行ったトイレは、「人にやさしいまちづくり計画」などにに基づき、さまざまな人が使いやすいよう配慮すると共に、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会と意見交換を行い、利用者の視点を取り入れました。

各トイレには多目的トイレを設置し、段差に配慮してトイレまでの通路にはスロープを整備しました。お子さんを連れた人や車いすを利用している人など、さまざまな人が公園を利用しやすくなっています。

お出かけの際は、ぜひご利用ください。

●問合せ 維持管理課維持グループ (☎38-5813)
秘書企画課企画政策グループ (☎38-5805)

●市民活動助成金事業のお知らせ

トークショー&ラテンミュージック ☆☆心おどらせ、集まれアミーゴ！☆☆

普段何気なく過ごしているまちには、さまざまな人が住んでいます。誰もがお互いを認め合い、素晴らしい自分が実現できる。そんな暮らしやすいまちについて一緒に、楽しく考える機会をつくりました。

手話通訳、要約筆記、骨伝導ヘッドホンを用意しています。

と き：5月17日（日）午後1時～4時（午後零時30分開場）

と こ：総合体育文化センター多目的ホール

入 場 料：無料（事前申し込みは不要です）

プログラム：第1部 ユニバーサルデザイン講演

「みんなが安心して暮らせるまちにするためには」

講師 児玉 善郎さん（日本福祉大学教授）

第2部 トークショー

「私たちにできることは何？～みんながいきいき活動するために～」

司会 児玉 善郎さん（日本福祉大学教授）

出演 アンサンブル・アミー

いわくら・ユニバーサルデザイン研究会

岩倉市音訳の会あめんば

第3部 コンサート

演奏 アンサンブル・アミー

曲目 マイショール エルクンバン・チェロ アニメメドレー他

アンサンブル・アミーの紹介

盲学校出身の視覚障害者を中心に結成されたラテンバンドです。現在は晴眼者（健常者）も参加、国内だけでなく、海外（南京市・メキシコ市）でも演奏しました。



●問合せ いわくら・ユニバーサルデザイン研究会 大野 (☎090-3566-3393) まで。



今月の市民活動助成金対象事業を紹介するよ。

事業名 ～歌声喫茶で街を元気に～

「歌声喫茶 in Iwakura」で一緒に歌いませんか？

“歌声喫茶”は、団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった特別な場所。

仲間と共に青春に思いをはせながら、楽しく声高らかに一緒に歌いませんか。

- **とき** 5月2日（土）午後1時30分～3時30分（受付：午後1時～）
- **ところ** 生涯学習センター 研修室
- **参加費** 800円 お茶・お菓子付 ※歌集は無料でお貸しします。
- **定員** 80人
- **チケット販売** 4月25日（土）、26日（日）午前10時～午後3時
NPO法人MODSグリーンファーム岩倉事務所
（三菱東京UFJ銀行岩倉支店前）
※当日券の有無は、下記までお問い合わせください。



◎ひとり暮らしの高齢者は無料でご招待します！ 詳しくは下記までお問い合わせください。

【この事業に関する問合せ先】「岩倉生涯学習市民の会」

井上(☎080-3060-7986)、倉知(☎090-4267-2386)

事業名 ～市民の健康寿命の延長と未病対策をめざす食事作りの実践～

美味しい！ 家庭で作れる！ 身体の細胞がきれいになる！

バランスの良い日常食の実践は、生活習慣病の予防や長寿の秘訣です。免疫力が回復する栄養を考えたバランス食を、家庭で気軽に食することができるような講座を開催します。

元・愛知県栄養士会会長の五十嵐桂葉が講師を務めます。開催場所は、「いわくら大地の里の家（大地町乾出1-5）」です。

1 『知る・作れるヘルシーダイエットクッキング講習』

- **とき** 5月～7月（各コース全9回）午前10時～午後3時
- **内容** バランス食や薬膳の料理法を体験する講座です。
コース1 健康家族作りの簡単バランス食が作れる基礎コース 毎週火曜日
コース2 50歳からの薬膳を含む健康長寿食基礎コース 毎週金曜日
※体調（血流）改善の軽い運動も行います。

● **参加費** 毎回3千円

2 『体験試食会』（限定25食）

- **とき** 4月15日（水）、4月16日（木）
昼食：午前11時～午後2時、夕食：午後4時30分～7時
- **内容** バランス食が試食できます。豆乳・簡単おやつレシピをプレゼント！
- **参加費** 1食700円（電話またはFAXで予約の場合は600円）

【この事業に関する問合せ先】「食と健康実践研究所」 五十嵐（☎・FAX 96-9188）

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（岩倉市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載希望に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）



～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～

市民活動助成金対象事業が決定したよ！
「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。平成27年2月14日（土）に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。

各事業の詳細は、広報いわくらでお知らせしていきます。

事業名	団体名	活動内容
-----	-----	------

◆はじめの一步コース（これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動）

フリーストアいわくら	特定非営利活動法人いばらんす	不用品を特定の場所に集め陳列し、欲しい人が自由に無料で持ち帰ることができるフリーストアを設置するため、会議、ワークショップ、不用品交換会、実態調査などを実施し、イベントを開催する。
------------	----------------	--

◆ステップアップコース（年間を通して計画的に事業が実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業）

岩倉市民とフォークソングを楽しむ事業	いわくらフォークジャンボリー	一緒に歌える市民参加型のコンサート（サマーコンサートや市役所でミニステージなど）を開催する。
ケアドカフェ事業	いわくら認知症ケアアドバイザー会	週1回石仏駅東側の空き店舗を利用し、誰もが立ち寄りやすい環境の認知症カフェ「ケアドカフェひろみ」を開く。また、桜まつりにあわせ、五条川沿いのさくらワーク（旧老人憩の家）で、カフェを開設する。その他研修も実施する。
市民の健康寿命の延長と未病対策をめざす食事作りの実践	食と健康実践研究所	生活習慣病やアレルギーなどを食生活により改善していくため、講習会と体験試食会を開催する。疾患対策の講義と料理の実技を実施し、世代ごとの子育てに必要な食事や科学的なテーマを取り扱う。
子育て世代に食の重要性を伝える事業	「命の未来を想う」プロジェクト	次世代を担っていく子どもが環境物質などに影響されずに、食生活が送れるよう事業を展開する。シンポジウムを開催し、講演や座談会を実施する。料理教室を企画し、食生活改善や健康増進を図る。
社会性芸術性の高い映画の上映会事業	いわくらシネマ	一般で上映されない秀逸な映画を鑑賞し、浮き彫りになる課題について座談会で討論する。多様な問題意識を共有し、芸術や社会性に対し意識の高い市民コミュニティの構築を図る。
岩倉の魅力再発見！「いわくら・まち・めぐり」事業	まちづくり百貨店	市民・事業主・団体により岩倉の史跡、産業、商業、農業の魅力をめぐるスタンプラリーを実施する。春に『いわくら・ひと・さくら・まつり』秋に『いわくら・ひと・かぼちゃ・まつり』を開催する。
世界のさまざまな音楽について知識を広め、演奏を聴くことにより世界の文化を理解するための事業	コミュニティカフェかがよひ	南米、アジア、日本などのさまざまなジャンルの音楽のミニライブを開催する。各ジャンルにおける音楽の歴史や周辺文化などを学び世界の文化の理解を図る。
小学生写生大会～岩倉の桜ウォッチ！スケッチ！ワンタッチ！	岩倉青年会議所	桜まつりにおいて、岩倉のシンボルである桜と五条川を描く写生大会を開催し、桜並木の保全活動につなげていく。参加者全員の手形を用い、一枚の大型絵を作成する。
ユニバーサルデザインで、すべての人にやさしいまちづくり	いわくら・ユニバーサルデザイン研究会	「UD講座」「標語コンクール」「車椅子マークキャンペーン」を実施するほか、視覚障害者の楽団「アンサンブルアミー」コンサートと講演会を開催する。
歌声喫茶で街を元気に	岩倉生涯学習市民の会	団塊の世代を中心として懐かしい歌をみんなで歌い、交流を深めるイベントを開催する（独居高齢者を無料招待）。「友の会」を発足し、運営への参加を呼びかける。

◆イベントコース（平成27年度中に開催する単年度事業のイベント）

岩倉市子ども会ニュースポーツまつり	岩倉市子ども会連絡協議会	設立50周年記念としてニュースポーツを体験するイベントを開催し、子ども会同士の連携を図るとともに運動機会を提供する。「カローリング」「ラージボール」など。
-------------------	--------------	---

●問合先 協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

市では、幼児2人同乗用自転車（通称、3人乗り自転車）を購入される人に補助をしています。

幼児2人同乗用自転車を購入したい子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもと保護者の安全を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

● 補助の対象となる人

① 市内に住所を有し、現に居住している人

② 購入時において6歳未満（0～5歳）の子が2人以上いる人

③ ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人

④ 本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

● 対象となる自転車

① 社団法人自転車協会の制定している「BAAマーク（安全・環境基準適合車マーク）」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。

② 運転者の座席とは別に幼児2人が

同乗できる座席を設置したものの。
③ 財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証（TSマーク）が貼付されているもの。
④ 市に販売を登録した事業者（左表の指定店）から購入したものであること。
※中古品や転売品は対象となりません。

● 補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1（100円未満は切り捨て、上限3万5千円）

販売登録指定店

指定店名	所在地	電話番号
いとうサイクル	本町畑中21	37-0461
井上サイクル商会	八剣町17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136-6	37-2529
宮重自転車商会	下本町下市場103	37-0480
横定サイクル商会	下本町城址19	37-0509
カーマホームセンター21岩倉店	八剣町長野1-1	65-5611

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信をしています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

① 空メールを送信

右記QRコードを読み取るか
t-iwakura@sg-m.jpへメールを送信



② 返信メールを受信

「仮登録完了のお知らせ」を受信

③ メール本文中のURLにアクセス

④ 登録画面が表示されたら、「利用規約」を確認後、配信を希望する項目を選択して登録

⑤ 「本登録完了のお知らせ」メールを受信して登録完了

● 問合せ 協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）まで。

● 配信する情報

- ☐ 警報、地震、火災等の情報
- ☐ 不審者、犯罪等の情報
- ☐ インフルエンザ警報や食中毒警報、消費生活情報
- ☐ イベント開催情報（雨天時等の各種行事等の案内を含む）
- ☐ 議会、議会報告会の開催情報
- ☐ 子育てに関する情報
- ☐ 五条川の桜の消毒日の情報
- ☐ 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- ☐ 妊婦の保健センター事業
- ☐ 0歳児の保健センター事業
- ☐ 1歳児の保健センター事業
- ☐ 2歳児の保健センター事業
- ☐ 3歳児の保健センター事業
- ☐ 成人男性の保健センター事業
- ☐ 成人女性の保健センター事業

● 購入方法 補助を受けた人は、子育て支援課で交付申請をしてください。要件に該当する人には補助券をお渡しますので、補助券を指定

店にお渡しのうえ購入いただくと、補助額分が割り引かれます。
● 問合せ 子育て支援課児童グループ（☎38-5810）まで。



市長、教えてほしいい〜わ!

岩倉桜まつりも無事に終了しましたね。

4月10日まで開催されていましたが桜まつりも無事に終了しました。開催期間中は、多くの人出で賑わいました。五条川の近隣の皆さんにはご協力をいただきありがとうございました。

新しいサイトで桜の開花情報が随時更新されていましたね。

「さくらいふ いわくらし」というサイトで紹介をしていました。これは、今年3月に新しく開設したもので、岩倉市のホームページ右横にあるバナーをクリックするか、<http://www.city.iwakura.aichi.jp/sakulife/>で検索をしていただくと見ることができます。

どんな目的で作られたのですか。また、内容は？

市外の人にも広く岩倉市の魅力を知っていただくことを目的として、観光情報だけでなく、子育て支援や交通の利便性など岩倉市全体の魅力を伝えるための内容を盛り込んでいます。岩倉市の最大の観光資源である「岩倉五条川の桜の魅力」と、昨年10月の約4千人を対象に実施したアンケート調査で見てきた「岩倉市の魅力」を再発見し、市の情報を発信するサイトです。

「さくらいふ いわくらし」は、どんな意味ですか。

岩倉市といえば「さくら」。桜が「さく」まちと仕事や趣味などを含めた人生そのものを表す「らいふ」を組み合わせることで「人生に花を咲かせるまち」をイメージしています。また、岩倉市を平仮名で表記することで「くらし」を連想させ、「桜と共に心豊かに暮らせるまち」であることを表現しています。

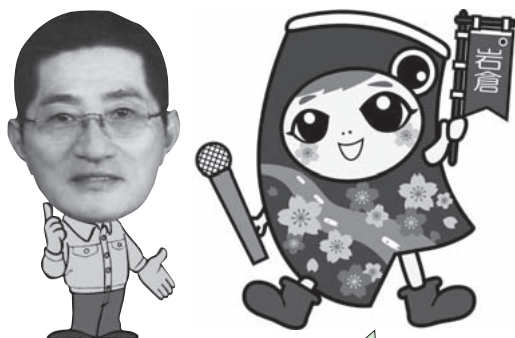
岩倉市の魅力をタイトルにすることで「伝わる」サイトを目指しています。

どんなコンテンツが含まれていますか。

「岩倉五条川の桜の魅力」については、

1. 毎年、4月1日～10日に行われる「岩倉桜まつり」の情報はもちろん、その年の開花状況を「さくログ」にて写真付きで紹介。
2. 岩倉五条川の桜を世界規模で比べてみる「岩倉さくら自慢」
3. 実際に市内に在住し、岩倉五条川の桜に寄り添って生活している事業者、市民活動団体の人へのインタビューレポート「さくらインタビュー」
4. SNS「instagram」を活用した投稿写真の掲載など、面白く、見ごたえのあるコンテンツが盛りだくさんです。市ホームページの情報だけでなく、市外向けに岩倉市をPRするため、子育て支援や交通の利便性など岩倉市全体の魅力を一元的に発信していきます。

岩倉市魅力発信サイト
さくらいふ いわくらし



ボクも岩倉市のPR頑張るイワ!

暮らしのガイド

催し



●第1回「岩倉軽トラ市」

※開催時間を午前10時～午後1時に変更しています。
ご注意ください。



多くの来場者で賑わう「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめとしたさまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。いっわくくんも遊びにきます。

▼とき 4月19日(日)午前10時～午後1時※小雨決行

●市民茶会



市では、市民の皆さんに楽しんでいただくために史跡公園でお茶会を開催します。

公園には、岩倉市指定文化財の鳥居建民家と竪穴住

▼ところ 八剱憩いの広場
▼主な出品物 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など。
※出品物は変更されることがあります。
▼イベント いっわくくんによるステージ
▼出演時間 1回目午前11時～、2回目正午～
▼主催等 主催…岩倉市、NPO法人いっわくくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会
▼問合先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内) ☎38・5812

●岩倉市国際交流協会講演会

居が復元されています。文化財の見学とともに楽しんでください。
▼とき 4月29日(水)祝午前9時30分～午後1時
▼ところ 史跡公園(大地町野合)
▼内容
★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主:加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)(雨天決行)
★和楽器による演奏(雨天中止)
・箏曲和音の会による箏の演奏
・しのぶえを楽しむ会による篠笛の演奏
★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)※雨天中止の場合あり
▼主催 岩倉市・岩倉市教育委員会
▼問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

岩倉市国際交流協会では、平成27年度多文化共生セミナーの一環として、元中日新聞カイロ支局特派員

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	△	△	△

■休診 日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼 科・小児眼科

平田眼科 検索

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ツ瀧小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

広告

いわくら少年少女合唱団
では、第22期生を募集しま
す。



●いわくら少年少女合唱団第22期生

募集



の経験を持つ小塚哲司さんをお迎えして、次のとおり講演会を開催します。入場は無料です。

▼講師 小塚哲司（元中日新聞論説委員・元同カイト支局特派員・現愛知淑徳大学等非常勤講師）

▼テーマ 「混迷する中東情勢」

▼とき 4月29日（水）祝午後3時～4時30分

▼ところ 生涯学習センター 研修室1

▼問合先 岩倉市国際交流協会（☎66・7347（内藤方））

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在16人の団員がいます。

市民音楽祭や愛知県少年少女合唱連盟合唱フェスティバルへの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。

歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

▼参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人。

▼入団説明会 5月9日（土）午後1時30分から、みどりの家で行います。

▼練習が見学できます

★とき・ところ 4月18日（土）午後1時30分～3時30分・きらきら広場、4月25日（土）午後1時30分～3時30分・みどりの家

▼定例練習 毎週土曜日

★第1・3土曜日：午後1時30分～3時30分・きらきら広場

★第2・4土曜日：午後1時30分～3時30分・みどりの家

▼費用等 入団金1千円、団費月額1千500円、制服貸与料月額2千円（他に楽譜代などが必要となりま

す。）

▼今年度の主な予定

★8月22日（土）愛知県少年少女合唱連盟第19回合唱フェスティバル出演

★11月1日（日）第44回市民音楽祭参加

★12月23日（水）祝クリスマスコンサート2015出演

▼問合先 井上皮膚科（☎37・2100）、生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

●愛知県障害者委託訓練受講者

「アバンセー宮 介護職員養成科コース」

▼日程（訓練期間）など

6月5日（金）～7月31日（金）（毎週月～金曜日の間の2～3日、午前9時～午後5時）

▼ところ アバンセーライフサポート一宮校（二宮市中間町）

▼内容 介護サービスの基礎から実践までの理解

▼対象 身体・精神障害者手帳所持者（車椅子不可）

▼定員 7人（面接で選考）

▼受講料 無料（別途テキスト代等8千500円程度が必要）

▼申込方法 5月12日（火）までに、公共職業安定所で手続きをしてください（受講には安定所での求職登録が必要）。

「ぼそメイト国府宮 パソコン検定3級対策コース」

▼日程（訓練期間）など

6月19日（金）～8月27日（木）（毎週月・木・金曜日の午前9時30分～午後4時30分）

▼ところ ぼそメイト国府宮教室（稲沢市国府宮2・5・21）

▼内容 オフィス2010（ワード・エクセル）中級、ビジネススマナー、パソコン検定3級対策

▼対象 身体・精神障害者手帳所持者（マウス操作のできる人。視覚、聴覚障害者は除く）

▼定員 7人（面接で選考）

▼受講料 無料

▼申込方法 5月22日（金）までに、公共職業安定所で手続きをしてください（受講には安定所での求職登録が必要）。

「いぬやまe・パソコンステップアップコース」

▼日程（訓練期間）など

7月3日（金）～29日（水）（毎週月～金曜日の午前9時30分～午後3時30分）

▼ところ 犬山国際観光セ

ンター フロイデ

▼内容 実務的な文書や表計算を身に付け、仕事に活かせるようスキルアップをはかります。

▼対象 身体・精神障害者手帳所持者

▼定員 7人（面接で選考）

▼受講料 無料（別途テキスト代3千円が必要）

▼申込方法 6月5日（金）までに、公共職業安定所で手続きをしてください（受講には安定所での求職登録が必要）。

▼問合先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校（☎0533・93・2102）

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

フリーダイヤル
☎0120-43-63-73
http://www.aichikin.or.jp

広告

平成 27 年国勢調査の調査員を募集しています！

平成 27 年 10 月 1 日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。市では、調査業務に従事していただく調査員を以下のとおり募集しています。

調査中は、担当の市職員や指導員、国の設置するコールセンターが調査員を支援します。調査の詳細などにつきまして、まずは下記にお問い合わせください。

●**募集人員** 250人（定員に達するまで募集します）

●**応募資格** 次の全ての要件を満たす人

- ①年齢が20歳以上 ②税務・警察に直接関係がない
- ③選挙に直接関係がない ④暴力団と関係がない
- ⑤守秘義務を順守でき、責任を持って調査ができる

●**任命期間** 平成 27 年 8 月下旬から 10 月下旬まで

- 業務概要**
- ①説明会に出席（8月下旬）
 - ②担当調査区の確認（1調査区50～70世帯程度※）
 - ③世帯毎に調査の説明と調査票の配布（9月上旬～9月下旬）
 - ④調査票の回収（10月上旬）
 - ⑤回収した調査票の整理・提出（10月下旬）

※担当調査区は通常2調査区です。

●**調査報酬** 2調査区の場合、7万円程度です（調査世帯数により増減します）。

●**応募方法** 募集は、平成 27 年 5 月末日（当日消印有効）まで受け付けていますので、以下によりご応募ください。

- ①電話でのお申込み…秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）にご連絡ください。
- ②市役所窓口でのお申込み…市役所5階秘書企画課企画政策グループまでお越しください。
- ③郵送またはFAXでのお申込み…市ホームページ（アドレス裏表紙参照）より申込書をダウンロードしてご記入いただき、以下まで郵送またはFAXしてください。

郵送…〒482-8686 栄町一丁目66番地 秘書企画課企画政策グループ

FAX…66-6100

- ④メールでのお申込み…表題を「国勢調査員応募」としたメールの本文に「氏名」「電話番号」「住所」をご記入のうえ、秘書企画課メールアドレス（hishokikaku@city.iwakura.lg.jp）まで送信してください。

※ご応募いただいた人には、後日、面接の日取りをご連絡します。



○国勢調査とは？

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で、5年に1度実施されているものです。

平成 27 年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答もできるようになり、より便利で簡単になります。

●**問合先** 秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）

スポーツレクリエーション協会の会員を募集します

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	人 員	代 表 者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	田中信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後1時～3時	月 500円	高校生以上	多数	小川 清
	南部中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	森山敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	飯田絹江 66-3878
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	090-7048-5722
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前9時30分～正午	年 4,000円	高校生以上	多数	山口園枝
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円	高校生以上	多数	古澤奈穂美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター多目的ホール	火曜日 午後1時～3時	入会金 2,000円 月 2,000円	問わない	多数	石黒勝彦 37-2288
気功クラブ	総合体育文化センター柔道場	土曜日 午前10時～11時30分	月 1,000円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日 午前8時30分～11時30分	月 300円	高校生以上	多数	長谷川博 37-5622
健康太極拳同好会	総合体育文化センター	土曜日 午後1時～3時	月 1,500円	高校生以上	若干名	須田直広
ラージボール同好会	総合体育文化センターアリーナ	水曜日 午前10時～12時	年 4,000円	40歳以上 男女	若干名	石田照雄

○ダンス&エアロビクスサークル

JUN	総合体育文化センター多目的ホール	木曜日 午前9時30分～10時45分	月 2,000円	問わない	多数	高木順子
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	3カ月 4,000円	問わない	多数	山田和江
ティスコス	総合体育文化センター	金曜日 午後1時30分～2時30分	月 2,500円	女性	多数	城岸朱美

○健康体操同好会

レッツコスモ (健康ストレッチ)	総合体育文化センター剣道場	木曜日 午前9時～11時	入会金 1,000円 月 1,000円	問わない	多数	安江京子
---------------------	---------------	-----------------	---------------------------	------	----	------

●申込方法 各会場で受付

●問合せ 岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819）

●流域モニタリング一斉調査の参加者

流域モニタリング一斉調査とは、森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するとともに、水環境に興味を持っていただくため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して流域の水環境の状況を県内全域で調査するものです。

このたび、平成27年度の調査の参加者（グループ）を次のとおり募集します。

▼参加資格 どなたでも参加いただけます。ただし、子どもだけの調査は危険なため、保護者と一緒に参加してください。

▼調査時期 6月5日（環境の日）から9月下旬まで（一斉に調査を行うことで、県内全域の水環境を知ることができ、できるだけ7月下旬から8月上旬に調査を行ってください。）

▼調査内容 身近な水辺（河川、水路など）で「水質」「水量」「生態系」「水辺の親しみやすさ」について調査を行い、報告します。

▼募集期間 4月17日（金）

5月15日（金）
▼問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

●広報配達員

▼業務内容 市広報等の配布

▼任期 6カ月（再任も可）

▼手当 1世帯あたり10〜12円（地区により異なる）

▼募集人数 若干名

▼応募期限 4月21日（火）

※履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。

▼申込・問合先 協働推進課広報情報グループ（☎38・5802）



●5月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

月・日 時間	5月					
	6日 水・振	9日 土	10日 日	18日 月	23日 土	24日 日
10:30 ～12:00		○			○	
13:30 ～15:00			○			○
19:30 ～21:00	○			○		

▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

▼申込・問合先 総合体育文化センター（☎66・2222）

●子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージと ヨガでふれあいあそび



▼とき 5月11日（月）午前10時〜11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 定松沙弥果さん（ベビーマッサージ・ベビーマッサージピスト）

▼対象 平成26年11月〜平成27年2月生まれの乳児親子

▼定員 親子20組

▼費用 200円（材料費）

▼申込受付 4月17日（金）午前9時から受け付けます（電話可）。

※申込締切5月1日（金）

※初回の人を優先します。

※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

▼申込・問合先 子育て支援センター（市民プラザ内 ☎38・3911）

健康



●高齢者の肺炎球菌の予防接種について

〔定期接種〕

平成26年10月1日から予防接種法に基づく定期予防接種として実施しています。対象者に4月中に個別通知します。接種を希望する場合は、届いた申込用紙を持って直接医療機関へ予約して、接種をしてください。

▼定期接種対象者、接種方法等 表1のとおり

▼接種場所 表2のとおり

▼期間 平成27年4月1日から平成28年3月末まで。

▼費用（自己負担） 2千500円（接種日に医療機関に支払）。

▼費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の人は費用を免除します。

※本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持って保健センターで申請してください。

★4月30日（木）は国民健康保険税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日（火）までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）

い。

なお、平成26年1月2日以降に転入した人は、申請時期によって前住所地の市町村民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となる場合があります。

▼市外の医療機関で定期接種を希望する場合（接種前の申請が必要）

①尾張北部圏域の市町（春日井市・小牧市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町）で接種を希望する人は、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持って接種前に保健センターにお越しください。予約票等をお渡しします。

②①以外の市町村で接種を希望する人は、接種する2週間前までに申請をしてください。（申請後、保健センターから送付された書類を持って医療機関で接種をしてください。接種後、保健センターで償還払いの手続きをします。）

【任意接種】

定期接種対象者に該当しない人で接種を希望する場合、任意接種として高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を受けることができます。

▼対象者 岩倉市民で接種時に満65歳以上

※ただし、次の①から③に該当する人は除く。

①平成27年度の定期接種対象者

②過去5年以内に接種したことがある人

③平成23年4月1日以降、岩倉市で肺炎球菌の接種費用の助成を受けたことがある人

▼申請方法 本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持って保健センターで事前に申請をしてください。

▼接種場所 表2のとおり

▼接種費用の助成 接種費用のおおむね3分の1（3千円）を市が助成します。（1回のみ）

▼自己負担金 接種時に医療機関の窓口で5千220円をお支払いください。

▼自己負担金の全額助成 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の人は全額助成（上限あり）します。該当する人は、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）、印鑑を持って申請してください。

なお、平成26年1月2日以降に転入した人は、申請時期によって前住所地の市町村民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となる場

合があります。その他 疾病等により市外の医療機関で任意接種を希望する場合は、保健センターにお問い合わせください。

表1 定期接種対象者および接種方法等

定期接種対象者	岩倉市に住民登録があり、次のいずれかの条件を満たす人 ※ただし、過去に高齢者肺炎球菌の予防接種を1回以上受けたことがある人は定期接種の対象外です。 ① 65歳の人（経過措置があります） 【経過措置】平成26年度から平成30年度までの間は、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人が対象となります。（平成27年度に対象となる人の生年月日） <table border="1"> <tr><td>65歳</td><td>昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>大正14年4月2日生～大正15年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>大正9年4月2日生～大正10年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正4年4月2日生～大正5年4月1日生</td></tr> </table> ② 60歳以上65歳未満の人で、自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障害（心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能等の障害）で身体障害者手帳1級をお持ちの人、またはそれに相当する人	65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生	85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生	90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生	95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生	100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生																
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生																
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生																
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生																
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生																
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生																
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生																
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生																
通知方法	上記①の対象者に個別通知します。（平成27年4月中に通知予定） ※ ②に該当する人は事前に保健センターにお問い合わせください。 対象者に該当することが証明できる書類（身体障害者手帳の写し等）を持参のうえ、保健センターで申し込みの手続きが必要です。																
接種方法	医療機関に直接申し込み、届いた申込書を必ず持参のうえ、接種してください。																

表2 接種ができる医療機関（平成27年4月現在）＊事前に予約してください！！

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
有馬医院	37-0123	岩倉病院	37-8155	のぞき内科・循環器科クリニック	37-2018
いとうクリニック	38-1112	おしたにクリニック	38-3501	ませきクリニック	37-0175
いのうえ耳鼻咽喉科	38-4133	かみのクリニック	38-3800	名草クリニック	37-1700
いわくら耳鼻咽喉科	66-4533	大地整形外科	96-8500	ようてい中央クリニック	66-5133
岩倉東クリニック	66-1210	丹羽外科内科	66-3366		

▼問合先 健康課保健予防グループ（保健センター内）
☎37・3511

★4月30日（木）は介護保険料第1期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日（火）までにご確認ください。

▶問合先 長寿介護課介護保険グループ（☎38-5811）

●乳がん・子宮頸がん 骨粗しょう症検診を 実施します



申込期間、検診日時、申込先を確認のうえ受診してください（次頁表参照）。
▼対象 市内にお住まいで各検診の対象年齢の人。ただし、次に該当する人は対象外となります。

【乳がん検診（マンモグラフィ）】

授乳中もしくは断乳後半年以内の人、脳室シャントもしくはペースメーカーを装着している人、妊娠中もしくは妊娠の可能性がある人、豊胸手術（シリコン等）をしている人等

【子宮頸がん検診】

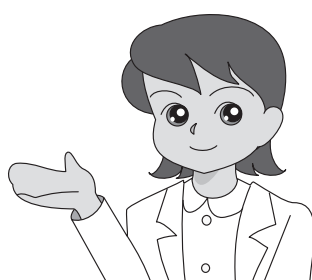
子宮全摘された人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人、現在婦人科疾患で治療・通院中の人等
▼検診費用 子宮頸がん検診の医療機関受診分のみ申し込み時に検診費用を徴収します。
子宮頸がん検診の医療機関受診分以外の検診は、受診日に検診費用を徴収します。
▼検診費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください。
なお、乳がん検診（個別検診）については、検診を受診する前に本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持参のうえ、保健センターで検診費用の免除申請手続きが必要となります。（平成26年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、申請時期によって平成26年1月1日時点での住所の市町村民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となる場合があります。また、検診受診後の検診費用の払い戻しはできません。）
▼注意事項 ①平成27年4月1日現在の年齢が20歳の人に子宮頸がん検診無料クーポン、40歳の人には乳

がん検診無料クーポンを5月中に郵送しますので、検診期間内に直接委託医療機関で受診してください（保健センターで申し込み必要はありません）。
詳細は広報いわくら5月15日号でお知らせします。
②乳がん（エコー）・子宮頸がん検診については、土日検診を9月19日（土）および27日（日）に保健センターで実施します。申込期間は8月3日（月）から7日（金）までとなります。
詳細は広報いわくら7月15日号でお知らせします。
▼往復はがきでの申し込みについて 乳がん（保健センター実施分のみ）・骨粗しょう症検診については、往復はがきでも申し込みを受け付けます。往復はがきにてお申し込みください。申し込みは1つの検診につき1人、はがき1枚でお願いします。1枚のはがきで複数の検診の申し込みや、2人以上の申し込みはできません。
★記入事項 ①氏名②生年月日③郵便番号、住所④電話番号⑤希望する検診名。返信はがきにも郵便番号、住所、氏名は必ずご記入ください。

郵便番号の記入		往信（裏）	返信（裏）
返信	あなたの住所 お名前	往信	何も記入しないでください
〒482-0024 旭町二丁目20番地 岩倉市保健センター行		①氏名 ②生年月日 ③〒・住所 ④電話番号 ⑤希望する検診名	

★申込先 保健センター
〒482-0024 旭町二丁目20番地
★往復はがき申し込み期間
乳がん・骨粗しょう症検

▼問合せ先 健康課保健予防グループ（保健センター内）
☎37・3511



診 4月20日（月）～28日（火）
（当日消印有効）
※乳がん検診および子宮頸がん検診（医療機関実施分）については、往復はがきでの申し込みはできません。
★往復はがきでの申し込みに関する注意事項
①検診日、検診時間の指定はできません。
②申し込みを受け付けた検診、予約日、予約時間等は後日返信はがきでお知らせします。
③申し込み数が定員に達した場合は、先着順の受け付けとなりますので、ご了承ください。
④申し込み後の予約日、予約時間の変更、キャンセル等は電話で受け付けます。

★4月30日（木）は固定資産・都市計画法第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日（火）までにご確認ください。

▶問合せ 税務課収納グループ（☎38-5806）

	検 診 名				
	☆骨粗しょう症検診	乳がん検診（個別検診） ◎新規事業	☆乳がん検診※1 【保健センター実施分】	子宮頸がん検診（個別検診） ※2・3	
検診方法	超音波骨評価による 踵部の測定	視診・触診 乳房X 線撮影（マンモグラ フィー）	視診・触診・超音波 断層撮影（エコー）	視診・触診・乳房X 線撮影（マンモグラ フィー）	視診・内診・細胞診
検診日	5 / 26（火） 27（水） 29（金） 9 / 25（金） 28（月） 29（火）	【医療機関受診】 6月1日（月）～11 月30日（月）の月・ 火・木・金・土（第 1土曜日など）、10 月18日（日） ※土曜検診日につい ては岩倉病院へ直接 ご確認ください。	9 / 17（木） 24（木） 25（金） 28（月） 29（火） 30（水）	5 / 25（月） 26（火） 27（水） 28（木） 29（金） 8 / 24（月） 25（火） 26（水） 27（木） 28（金）	【医療機関受診】 6月・7月・8月・ 9月・10月
検診時間	午前9時～11時 午後1時～2時40分 （申込み時に検診時 間を設定します。）	【月・火・木・金】 午後1時30分～4 時 【土曜日・10 / 18】 午前中	午前9時～11時20 分、午後1時～3時 （申し込み時に検診 時間を設定します。）	午前9時～11時20 分、午後1時～3時 （申し込み時に検診 時間を設定します。）	月～土曜日の 午前の診療時間
検診会場	保健センター	岩倉病院	保健センター	保健センター	大野レディースクリ ニック
予定人数	800人	500人	400人	600人	1,000人
対象者	18歳以上の女性 （原則2年に1回の 受診）	40歳以上の女性 （原則2年に1回の 受診）	30歳以上の女性	40歳以上の女性 （原則2年に1回の 受診）	20歳以上の女性 （原則2年に1回の 受診）
検診費用	550円	2,500円	900円	1,300円	2,300円
申込期間・ 申込受付時間	4 / 20（月）から 4 / 28（火） （土・日曜日、祝日 除く） 午前8時30分～午 後5時 ※5 / 12（火）か ら電話可	5 / 1（金）から （日曜日、祝日を 除く） 電話予約受付時間： 午前9時～午後5時	4 / 20（月）から 4 / 28（火） （土・日曜日、祝日 除く） 午前8時30分～午 後5時 ※5 / 12（火）か ら電話可	4 / 20（月）から 4 / 28（火） （土・日曜日、祝日 除く） 午前8時30分～午 後5時 ※5 / 12（火）か ら電話可	4 / 20（月）から 4 / 28（火） （土・日曜日、祝日 除く） 午前8時30分～午 後5時
申込場所	保健センター	岩倉病院 （☎37-8155）	保健センター	保健センター	保健センター

※検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。

※対象年齢は平成28年3月31日現在での年齢です。

※定員に満たない場合は、申込期間以降も受付します。

※検診名に「☆」がついている検診は、往復はがき、電話での申込ができます。

※1 「超音波断層撮影（エコー）」か「乳房X線撮影（マンモグラフィ）」のどちらか一方を選んでください。

※2 子宮頸がん検診の集団検診は、10月と11月に保健センターで実施を予定しています。

※3 医療機関受診は申込み時に検診費用の徴収をします。

●日本脳炎の定期予防接種（2期）について

▼対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで2期の接種が完了していない人

▼接種方法 対象者に4月中に個別通知します。左表の医療機関に予約し、届いた通知、母子健康手帳（ある場合）を持って、体調の

日本脳炎予防接種のできる医療機関（14カ所）

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
いのうえ耳鼻咽喉科	八剣町六反田17-1	38-4133
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
のぞき内科・循環器科クリニック	栄町1-5	37-2018
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133

良い時に接種を受けてください。

※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、これまで日本脳炎の定期予防接種1期（3回接種）および2期（1回）の接種が完了していない人で、接種を希望する場合は、事前に保健センターに申し込みが必要で（母子健康手帳を持参）。接種に必要な書類をお渡しします。

▼問合先 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）

●風しんワクチン予防接種の接種費用の助成について

市では、風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）予防接種の接種費用を助成します（平成27年4月から平成28年3月までの接種に限る。助成は1回のみ）。

▼対象者 接種当日に岩倉市民で次のすべてに該当する人

①妊娠を予定または希望している女性（ただし、経産婦、妊娠中の人、風しんの罹患歴および風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン含む）の接種歴がある人を除く）

②平成27年4月から平成28年3月までに受けた風しん抗体検査で、抗体が陰性と確認できた人

▼助成金額 接種費用の2分の1（上限5千円まで）

▼申請方法 ①風しん抗体検査を受け、抗体が陰性であることの証明を受けてください。

②医療機関で接種し、全額実費払いしてください。その後、次の持ち物を持って、保健センターへ還付手続き

にお越しくください（申請期限は平成28年4月1日まで）。

▼持ち物 ・予防接種名および接種者本人氏名が記載された領収書（レシート不可）

・風しん抗体検査結果
・接種者本人名義の通帳
・印鑑（スタンプ式不可）
・接種日が記載されている書類（接種済証等）

・本人確認ができる書類（運転免許証等）

▼接種費用の全額助成 岩倉市民で市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は接種費用を全額助成します。助成券（指定医療機関に限り使用可）を発行しますので、該当する人は接種前に申請してください（運転免許証、健康保険証等を持参）。

※平成26年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、申請時期により前住所地の市町村市民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となる場合があります。

※風しん抗体検査は、平成27年4月から平成28年3月まで愛知県江南保健所で申込受付しています。詳しくは、愛知県江南保健所（☎56・2157・FAX54・5422）にお問い合わせ

ください。



●平成27年度の年金出張相談日をお知らせします



日本年金機構一宮年金事務所職員による年金出張相談を、奇数月の第1水曜日（5月6日は休日のため、翌日）に開設します。厚生年金、国民年金を含めた年金全般（共済年金を除く）の相談や手続きができます。ぜひご利用ください。ただし、混雑時には相談の受付を制限させていただきます。場合があります。

▼とき 5月7日（木）、7月1日（水）、9月2日（水）、11月4日（水）、平成28年1月6日

(水)、3月2日(水)午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼持ち物 年金手帳、年金証書、印鑑^{かん}、代理の場合は委任状。請求手続き等の場合は、あらかじめ一宮年金事務所に必要なものをお尋ねください。また、市役所の市民窓口課でも、裁定請求等の必要書類についての問い合わせを行います。ご本人の身分確認ができるものを持参ください。

※お急ぎの手続き等の場合は、一宮年金事務所または他の年金事務所で行うことができますのでご利用ください。

▼問合せ 一宮年金事務所
(☎0586・45・1417)または、市民窓口課
窓口グループ(☎38・5807)

●希望の家 夏休みの利用申込は5月1日からです

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常2カ月前から受け付けています。

5月1日(金)から7月分の

受け付けとなりますが、夏休み時期でもあり、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、夏休み期間は、休館日の水曜日も臨時開館します。また、受付時に利用希望日が重なった場合は、抽選等で決めさせていただきます。

▼申込受付方法 「希望の家」で直接申し込んでください。当日は電話およびインターネット受付を行います。電話による仮申込受付は、5月2日(土)からとなります。

▼受付時間 午前9時～午後5時

▼申込・問合せ 希望の家
(☎37・4191)

●障害のある人を虐待から守りましょう

虐待は家庭、施設、職場などさまざまな場所、そして人間関係の中で起こります。本人や周りに自覚がない場合や自ら訴えること

が困難な場合もあります。被害者の尊厳を守るため、身近なところで虐待を見聞きしたり、気付いたことがありましたら、福祉課へご相談ください。被害者の生活や社会参加を助け、虐待をなくすため、皆さんのご協力をお願いします。

▼問合せ 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)

●「東日本大震災義援金」の受付期間を延長しています

東日本大震災に対しまして、多くの皆さんから心温まる義援金をお寄せいただきありがとうございます。被災された人たちを支援するため、義援金の受付期間を平成28年3月31日(木)まで延長していますので、ご協力をお願いします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて、それぞれ被災地に送金します。これまでに、736万7千134円を送金しました(平成27年3月31日現在)。

▼問合せ 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)

●岩倉市指定袋の製造等を行う事業者の承認申請を受け付けています

市では、ごみ出しに使用している指定収集袋の材質・形状等を変更し、平成27年10月から新しい「指定

袋」を導入する準備を進めています。

この「指定袋」の製造等を行う事業者からの承認申請を受け付けています。

詳しくは、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)に掲載している「岩倉市指定袋に関する要綱」をご確認ください。

▼問合せ 清掃事務所(☎66・5912)

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」(初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します)と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,400円(上限)を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶問合せ 市民相談室(☎38-5822)

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

ご存知ですか？成年後見制度

～あなたの「不安」を「安心」に変える～

○将来に不安が

ひとり暮らしなので、将来、認知症など病気になったときが不安です。

○悪質商法などの被害が心配

離れて暮らしている親に認知症の症状が…。訪問販売などの悪質商法にねらわれたらと心配です。

○お金の管理や契約に自信がない

お金の管理に自信がなくなってきました。財産の管理を安心して任せられる人がいたら安心です。



認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護サービスや施設の入所に関する契約を結んだりすることが自分では難しい場合があります。

このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

住所地にある家庭裁判所に本人または、配偶者、親族等が申立てを行います。詳しくは、以下の相談窓口へお問い合わせください。

●**問合先** 名古屋家庭裁判所一宮支部 (☎0586-73-3162) または、地域包括支援センター (☎38-0303)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4金曜日午前9時～正午

■年金相談

5月7日(木)午前10時～午後3時

■人権相談

5月8日(金)午後1時～4時

■行政相談

5月8日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月12日(火)、27日(水)午後1時～4時

※5月の法律相談は5月1日(金)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

5月13日(水)午後1時～4時

■不動産相談

5月14日(木)午後1時～4時

■戦没者遺族相談

5月15日(金)午後1時～4時

■若年者就職相談

5月25日(月)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよくしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Será possível receber fora do horário de atendimento da prefeitura o comprovante de registro de carimbo (Inkan toroku shoumeisho)

印鑑登録証明書を市役所の業務時間外に受け取ることができるようになりました

Será possível receber na sala de plantão (atendimento fora do horário) da prefeitura no horário das 17:15 à 21:00. E também é possível receber de sábado, domingo e feriado das 8:30 à 21:00 que são os dias que a prefeitura não esta funcionando.

Aos que deseja utilizar, ligue solicitando no setor de atendimento ao público dentro do horário de atendimento (das 8:30 à 17:00) no dia. Caso de sábado, domingo e feriado, ligue solicitando no setor de atendimento ao público dentro do horário de atendimento antecipado.

●**Documento necessário para receber o comprovante:** Carta de motorista ou algum documento de identificação (zairyu card, etc), taxa de emissão é ¥200 ienes por via, no caso de emissão de comprovante de carimbo é necessário trazer também o catão de registro de carimbo (de cor laranja).

Exames de saúde da Mãe e da Criança em fase pré-escolar:

乳幼児健康診査

◎**Consulta sobre a saúde de bebês—18 de maio (seg),** comparecer na recepção as 9:00~10:45 <Bebês em fase de amamentação>

◎**Consulta sobre desenvolvimento infantil—11 de maio (seg),** mediante reserva <Bebês em fase de amamentação>

◎**Consulta de saúde para bebês de 4 mese—11 de maio (seg)** 【Nascidos em 1 à 15/1/2015】

22 de maio (sex) 【Nascidos em 16 à 31/1/2015】, comparecer na recepção as 12:45~13:30

◎**Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses—12 de maio (ter),** comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em outubro de 2013>

◎**Exame de saúde dental para criança de 2 anos—8 de maio (sex),** comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em maio de 2013>

◎**Exame de saúde para pais e filhos de 2 anos e 6 meses—1 de maio (sex),** comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Pais e crianças nascidos em outubro de 2012>

◎**Exame de saúde para crianças de 3 anos—19 de maio (ter),** comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em maio de 2012>

Vacina preventiva

予防接種

★**Vacinação em grupos Local:** Posto de Saúde Itens à trazer: *Boshi techo*-Caderneta da Mãe e da Criança e o formulário da vacina. ※O exame e vacina iniciará a partir das 13:30.

◎**BCG—Bebês de 5 à 8 meses** (vacinar antes de completar 1ano), 14 (qui) 20 de maio (qua), comparecer na recepção as 13:00~14:00

★**Vacinação individual: Local:** Instituições médicas autorizadas. Sobre a instituições médicas verifique o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde e na prefeitura.

※**A vacinação, deve agendar previamente na instituição médica.**

◎**CATAPORA**

▶De 1 até antes de completar 3 anos—2 doses

▶De 3 até antes de completar 5 anos (Apenas para anos fiscal de 2014)—Uma dose

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

17/4(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku
21/4(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

28/4(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

17/4(sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

21/4(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

28/4(ter) • Chuo Cho • Kawai Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分（平成27年3月から平成28年2月診療分）の申請期限は、平成28年3月31日（木）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	21日（木）	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剱憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票（定期予防接種）について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください（母子健康手帳を必ず持参）。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	5月14日（木） 5月20日（水）	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関（予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載）※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

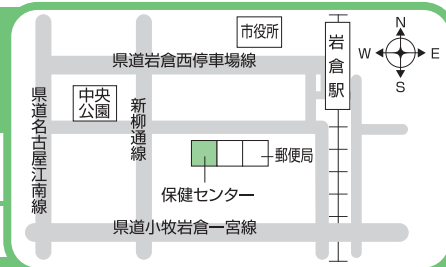
名称	対象者		接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで		4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで		4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで		4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで		4回	接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで		4回	ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期	1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券（ハガキ）を送付します（接種時に持参してください）。
	2期	幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成27年4月に接種券（ハガキ）を送付しました。（接種時に持参してください）
日本脳炎	1期	3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について) 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成27年4月に個別通知します。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です（母子健康手帳持参）。
	2期	9歳～13歳未満	1回	
	特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。			
二種混合	小学6年生		1回	対象者に平成27年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子		3回	積極的にはお勧めしていません（平成27年3月末現在）。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで		2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。
その場合保護者の委任状が必要です（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます）。

5月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママセミナー	24日(日)	9:30～12:00	9:15～9:25	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦(定員20組)	申込…4月16日(木)～5月15日(金)保健センター(電話可) 内容…講義・実技(お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について) ※ズボンでお越しください。
乳幼児健康相談	18日(月)	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談(★母乳相談は要予約)
★こども発達相談	11日(月)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	11日(月)	12:45～	12:45～13:30	平成27年1月1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話(所要時間 1時間半～2時間)
	22日(金)			平成27年1月16～31日生まれ	
★これから始める離乳食教室	12日(火)	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児(定員20組)	申込…4月16日(木)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	15日(金)	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児(定員20組)	申込…4月16日(木)～保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも 内容…離乳後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児健康診査	12日(火)	12:45～	12:45～13:30	平成25年10月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科健康診査	8日(金)	12:45～	12:45～13:30	平成25年5月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	1日(金)	12:45～	12:45～13:30	平成24年10月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児健康診査	19日(火)	12:45～	12:45～13:30	平成24年5月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズマザー交流会	19日(火)	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

友好交流宿泊助成事業のご紹介

市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。



～大野市のみどころ紹介～

●**大野の春** 寒い冬が過ぎると、カタクリの花やシバザクラなど、さまざまな花が大野の春を彩り、季節の味覚にも出会えます。また、芽吹き始めた若葉の鮮やかさと、大野の名産品が堪能できる「九頭竜新緑まつり」が5月16日(土)、17日(日)に開催されます。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が表の施設に宿泊される場合、4月から翌年の3月までの期間で1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など

大人・子ども(小学生以上)ともに1人につき3,000円

★天狗岩ファミリーパーク 1棟につき3,000円

★和泉前坂家族旅行村 1棟につき2,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用方法

①宿泊施設に予約してください。

②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請してください。

宿泊助成券をお渡しします。

なお、申請の際に利用者全員の住所、氏名が必要です。

③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

大野市へのアクセス

自動車で 約2時間

一宮IC(東海北陸自動車道)白鳥IC(国道158号線)大野

電車で 約3時間10分

名古屋(JR北陸本線特急)福井(JR越美北線)大野

●ホテル・民宿等

名称	電話	料金 (大人1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779- 78-2326	7,500円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	9,180円～
林家	78-2163	6,500円～
プチホテル PaPaMaMa	78-2226	6,300円～ (朝食のみ)
林湊	65-6836	5,500円～
阿さひ旅館	66-2075	9,800円～
扇屋旅館	65-5858	8,400円～
大清水旅館	65-2250	6,800円～
楠旅館	65-1886	7,350円～
こし路荘旅館	66-0012	7,500円～
俵屋旅館	66-3807	9,720円～
にしき旅館	65-2275	6,480円～ (朝食のみ)
旅館ふじや	66-2259	5,500円～ (朝食のみ)
中島屋旅館	66-2472	6,800円～
料理旅館三浦屋	66-2505	12,960円～
美登里旅館	65-2279	7,500円～
やまざき旅館	66-2169	7,350円～
旅館やまと	65-1863	7,350円～
山本旅館	66-2644	7,500円～
弥生旅館	66-2860	8,100円～
ホテル サンレア・21	66-1811	7,300円～ (朝食のみ)

●ケビン・コテージ

施設名	電話	料金(1泊1棟)	利用期間	施設規模
天狗岩ファミリーパーク	0779- 78-2266	4人用12,000円	5月～10月	ファミリーケビン9棟
和泉前坂家族旅行村	78-2248	4人用6,200円	4月～10月	ログケビン20棟
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉コテージ	78-2536	4人用15,120円～ (食事付は、 大人9,180円～)	1年中(冬季は雪 により利用できな い場合もあります)	コテージ7棟

・施設ごとの詳細については大野市観光協会(☎0779-65-5521)または、各施設へ直接お問い合わせください。

・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

●**問合せ先** 秘書企画課企画政策グループ☎38-5805(直通)まで。



見る春・食べる春～自然観察会&野草の収穫・食事会～ 自然を味わう

3月21日(土・祝)、自然生態園で「見る春・食べる春～自然観察会&野草の収穫・食事会～」が行われました。

この企画は、市民活動団体の「岩倉ナチュラリストクラブ」と「のらり」の協働企画として開催され、14人が参加しました。

春の陽気の中、参加した人たちは、食べられる野草が慎重に選び摘み取りました。また、花や生物などの観察も楽しみました。

その後、野草は天ぷらにし、古代米の入ったおにぎりやみそ汁とともにいただきました。



ふれあい交流会～みんなで「よさこい体験会」 迫力なよさこい踊りを体験

3月22日(日)、みどりの家でふれあい交流会～みんなで「よさこい体験会」が行われました。

参加した人たちは、鳴子踊りチーム『志響』の力強い動きを必死に目で追いながら、踊りました。ホール内が揺れるほどの激しい動きや大きな掛け声で気持ちのいい汗を流し、よさこい踊りの楽しさを体感しました。



い～わくんと遊ぼう♪ 第4弾 一緒に遊んで楽しい～わ！

3月21日(土・祝)、生涯学習センターで「い～わくんと遊ぼう♪」が行われました。

参加した子どもたちは、い～わくんと一緒に電車ごっこや福笑い、ダンスなどをして遊びました。

い～わくんと電車ごっこでは、みんなで一緒に歌をうたいながら、会場内を一周し、子どもたちの元気な歌声が会場に響き渡っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

4月のカレンダー

16	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
17	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
18	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
19	日	㊥休日急病診療（清水美仁 しみず眼科クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 休日納付窓口開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（e-ライフプラザ 9：00～12：00）
20	月	
21	火	分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
22	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
23	木	★母子健康手帳の交付
24	金	
25	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
26	日	㊥休日急病診療（檜木治幸 いわくらメンタルクリニック） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
27	月	★4か月児健康診査
28	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
29	水	昭和の日 ㊥休日急病診療（日比野充伸 名草クリニック） ※市役所市民スペースはお休みです 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
30	木	★母子健康手帳の交付

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口

	3月1日現在	前月比	前年比		前月詳細
総人口	47,726人	10人	176人	出生	45人
男	23,841人	15人	166人	死亡	29人
女	23,885人	-5人	10人	転入等	234人
世帯	20,686世帯	31世帯	277世帯	転出等	240人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所
- 〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
- ☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8：30～16：30
○第1・3土曜日
受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000
☎052-962-9900

○毎日
受付 19：00～翌朝8：00



はんや ちな
半谷 百那ちゃん(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

食欲、好奇心ともに旺盛。言葉もできる事も増えてきたね。
そんなモナちゃんのしぐさ一つ一つに家族みんな笑顔になります☆
特にパパの顔は緩みっぱなし（笑）
これからも元氣いっぱい、笑顔いっぱいいで過ごしていこうね！



あさの ゆめ
浅野 夢芽ちゃん(2歳)

●お父さん・お母さんの一言

2歳のお誕生日おめでとう！
いつもニコニコ♪ すべり台といちごが大好きな夢芽♥ たくさんおしゃべりできるようになったり、お友達やパパ、ママのマネっこが上手にできるようになったね！
そんな夢芽にパパとママは、毎日元氣をもらっているよ♥
これからもお友達と仲良くたくさん遊んで、大きくなってね♪



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。